

公募型企画競争を行うので、下記のとおり告示します。

令和8年8月3日

札幌市長 秋元 克広



記

1 担当部局

060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市経済観光局観光・MICE推進部観光・MICE推進課

電話：011-211-2376 メールアドレス：kanko@city.sapporo.jp

2 公募型企画競争に付する事項

(1) 業務の名称

令和8年度コンベンション開催動向調査業務

(2) 業務の内容

主な業務は下記のとおり。詳細は仕様書及び提案説明書による。なお、当該業務内容は公募開始時点の予定であり、今後、提案内容や協議により変更する可能性がある。

ア 国際会議調査

イ 国内会議調査

ウ 重点ターゲット会議の詳細調査と「戦略カルテ」の作成

エ 独自KPIの設定

オ 報告書の作成

(3) 履行期間

契約締結日から令和9年3月23日（火曜日）まで

3 参加資格要件

札幌市の競争入札参加資格者名簿に登載されており、かつ、次に掲げる(1)～(8)の全ての要件を満たすものであること。

とができる。なお、これらの書面は参加申込書と同時に提出するものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であり、かつその者を代理人、支配人、その他の使用人として使用する者でないこと。
- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領に基づく参加停止措置を受けている期間中ではないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されていること。
- (6) 不渡手形又は不渡小切手を発行して、銀行当座取引を停止された者で、2年を経過しない者でないこと。
- (7) 市区町村税、消費税・地方消費税を滞納している者でないこと。
- (8) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第7条に規定する暴力団関係事業者でないこと。

4 提案説明書の配架及び各書類の提出について

(1) 提案説明書の配架場所

上記1に同じ（配架を希望する場合は要事前連絡）。

なお、札幌市公式ホームページにも情報を掲載している。

<https://www.city.sapporo.jp/keizai/kanko/news2/r8omotenasi.html>

(2) 質問書の提出（詳細は提案説明書8(2)のとおり。）

令和8年8月18日（火曜日）17時15分まで、電子メールで受け付ける（電話や来庁による質問は受け付けない。）。

(3) 参加意向申出書の提出（詳細は提案説明書8(3)のとおり。）

令和8年8月28日（金曜日）正午必着で、上記1に郵送（配達状況を確認できるものに限る。）、持参、送付先電子メールアドレスへのデータの送信のいずれかの方法で提出すること。

※ 持参の場合は、平日の9時から17時までの受付とする。提出期限の令和8年

8月28日（金曜日）は、9時から正午までの受付とする。

(4) 企画提案書の提出（詳細は提案説明書8(4)のとおり。）

令和8年8月28日（金曜日）正午必着で、上記1に郵送（配達状況を確認できるものに限る。）若しくは持参すること。

※ 持参の場合は、平日の9時から17時までの受付とする。提出期限の令和8年8月28日（金曜日）は、9時から正午までの受付とする。

5 公募型企画競争実施委員会によるヒアリング審査等（詳細は提案説明書9のとおり。）

評価及び契約候補者の選定については、公募型企画競争実施委員会によるヒアリング審査を実施し、最も高い評価を得た提案者を選定し、契約候補者とする。

なお、提案者の数によっては、一次審査（書類選考）を行う場合がある。

6 その他

詳細は提案説明書による。